

一宮市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例

一宮市議会議員の定数に関する条例（昭和41年一宮市条例第46号）の一部を次のように改正する。

本則中「40名」を「38名」に改める。

付 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。